

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 T O A 株式会社

【英訳名】 T O A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 内 一 弘

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 圭 吾

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 圭 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,074	29,128	40,575
経常利益 (百万円)	980	1,294	2,558
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	514	803	1,596
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,314	3,306	3,707
純資産 (百万円)	44,992	48,809	46,365
総資産 (百万円)	59,138	63,404	58,572
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.71	24.70	48.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	72.9	73.7	75.8

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.60	10.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社1社の計25社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク（新型コロナウイルス（COVID-19）などの感染症の拡大にかかるリスクを含む）」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、世界経済は依然として厳しい状況にある中、ワクチン接種率の上昇などにより、基調としては持ち直しの動きが続いております。しかしながら、変異ウイルスの流行などによる感染の再拡大への懸念や、原油、天然ガスや鋼材、半導体などの原材料価格の高騰や輸送コストの上昇など、世界経済の先行きについては引き続き注視が必要です。

このような環境の下、企業価値である「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」の実現に向け、新たに2030年を見据えた経営ビジョンとして、「Dr.Sound - 社会の音を良くするプロフェッショナル集団 - になる」を策定いたしました。お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして、人々の安心・信頼・感動の価値実現を目指してまいります。国内においては、新たな価値の提供に向けて、これまで以上に産学官との共創や連携を深め、社会課題を解決する取り組みを進めております。また海外においては、社会経済活動の持ち直しの動きに伴い、営業活動の強化、効率化を進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は29,128百万円（前年同四半期比+1,053百万円、3.8%増）となりました。利益については、原材料価格の高騰などによる原価率の上昇や販売費および一般管理費の増加はありましたが、売上高の増加により、営業利益は1,148百万円（前年同四半期比+280百万円、32.3%増）、経常利益は1,294百万円（前年同四半期比+314百万円、32.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は803百万円（前年同四半期比+289百万円、56.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高は18,165百万円（前年同四半期比 538百万円、2.9%減）、セグメント利益（営業利益）は3,487百万円（前年同四半期比 227百万円、6.1%減）となりました。

教育市場向けの売上は伸長し、空港施設向けには大型案件の納入が進みました。また、街頭防犯需要の獲得などにより映像機器の売上高は増加しました。一方で、鉄道車両向けの売上が減少し、セグメント全体での売上高は減少しました。

売上高の減少により、セグメント利益は減少しました。

（アジア・パシフィック）

売上高は4,499百万円（前年同四半期比+273百万円、6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は731百万円（前年同四半期比+45百万円、6.7%増）となりました。

インドネシアやマレーシアにおいては、官公庁向け的大型案件の納入が進んだことや、宗教市場向け音響設備の販売が堅調に推移したことにより売上高は増加しました。タイやベトナムでは大型案件の納入が進みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による工期遅延の影響を受け、売上高は減少しました。結果、セグメント全体での売上高は増加しました。

売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

(欧州・中東・アフリカ)

売上高は3,345百万円(前年同四半期比+509百万円、18.0%増)、セグメント利益(営業利益)は476百万円(前年同四半期比+293百万円、160.4%増)となりました。

中東やイギリス、南アフリカで大型案件の納入が進み、欧州での販売も堅調に推移しました。また、為替影響もあり、売上高は増加しました。

売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は1,651百万円(前年同四半期比+418百万円、34.0%増)、セグメント利益(営業利益)は157百万円(前年同四半期比+130百万円、485.4%増)となりました。

アメリカでは商業施設向けの大型案件の納入が進み、売上高は増加しました。またカナダでは、教育市場向けの販売が伸長し、売上高は増加しました。

売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,465百万円(前年同四半期比+389百万円、36.2%増)、セグメント利益(営業利益)は192百万円(前年同四半期比+101百万円、111.2%増)となりました。

台湾では大型スポーツ施設向けや工場市場向けの納入が進み、中国では教育市場向けなどに複数の大型案件の納入がありました。香港での売上高は減少しましたが、セグメント全体の売上高は増加しました。

売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は63,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,831百万円の増加となりました。資産の部は、棚卸資産の増加や投資有価証券の評価替えなどにより増加しました。負債及び純資産の部は、仕入債務の増加やその他有価証券評価差額金の増加などにより増加しました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,998百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、当第3四半期連結累計期間における、主な成果や取り組みは以下のとおりです。

- ・「コアキシャルホーンスピーカ―CH-601シリーズ」を発売しました。
低域用のウーハーと高域用のツイーターを同軸上に配置した2way構造を採用しており、従来の屋外向けスピーカ―と比較して広い音域を再生できることが特徴です。そのため、聴き取りやすいアナウンスが可能となり、BGM放送も高品質なサウンドを実現します。また、優れた防塵・防水性能を持っています。
- ・テキストからアナウンス音源を作成できるサービス「アナウンスクリエイター」の販売を開始しました。
公共施設において、利用者の快適性実現や感染症対策としての注意喚起をするために、施設内へのアナウンス放送の重要性が高まっています。しかし、様々な状況変化に対応するために放送の内容や設定を頻繁に変更する必要があり、また、新規で音源を作成するためのコストも増加傾向にあります。
「アナウンスクリエイター」は、アナウンス音源をクラウド上で作成し、専用ソフトウェアに登録することで、そのまま施設内放送に利用できます。簡単操作で、かつタイムリーな運用が可能のため、公共施設や工場、商業施設などの業務の効率化、および費用の削減を検討されている皆さまに最適です。
- ・新方式の信号処理技術により、同一空間で最大15チャンネルの同時使用かつ高音質化を実現した「800MHz帯デジタルワイヤレスシステム」に、新たに2機種を追加しました。
「デジタルワイヤレスマイクミキサー」は、有線マイクや音楽プレーヤーなどの音声をミキシングして送信でき、学校での運動会などのイベントにおいて仮設音響設備などの配線の手間なく校庭への放送を行うことが可能です。また、「デジタルワイヤレスチューナーユニット」を組み込むことで、ワイヤレスアンプや移動用PAアンプでも最大15チャンネルの同時使用が可能になります。今回の2機種の拡充により、より幅広い用途やシーンに対応可能です。
- ・アナログカメラ映像を、ネットワークカメラシステムの映像として変換伝送する「多機能ドライブユニット」および「マルチビデオエンコーダー」を発売しました。
今回発売した2機種では、アナログカメラ映像をネットワークカメラシステムに変換することで、ネットワークカメラシステムの強みである画像認識機能などを用いた様々なソリューションへ展開できます。
「多機能ドライブユニット」はカメラドライブユニットを内蔵しており、カメラへの電源供給ができるため、全体での機器数を減らすことが可能です。また、「マルチビデオエンコーダー」はアナログカメラ信号の他に、HDMI信号も変換することができ、パソコンを使った業務の過程を記録するなど、防犯以外にも幅広い用途に役立ちます。
- ・新たな情報伝達手段として活用できる国産ドローンの実証実験を開始しました。
KOBEモビリティフィールドにおいて、神戸市および日本コンピューターネット株式会社とともに、今まで蓄積した屋内・屋外空間でのノウハウを活かし、国産ドローンにスピーカーをはじめカメラや画像認識技術などを搭載し、新たな情報発信の検討などを継続的に行います。
三者は既に神戸市主催の各種防災訓練、コロナ禍における外出自粛呼びかけなど、あらゆる機会での協働の取り組みを行っておりますが、市民の安全安心のため、これまで以上に未来志向の取り組みを加速させます。
- ・防災情報が確実に“聞こえる・伝わる”社会を目指して、防災用屋外拡声音の長期観測を開始しました。
青森県深浦町において、「防災行政情報伝達システム」より試験音を放送し、新たに設置した複数の屋外観測ステーションにて、実際に現場で聞こえる音声の収録と、風向き・風速の観測を行います。
長期にわたり収集したデータから、地形や気象条件といった様々な環境下で生じる音の聞こえ方の違いについてAI解析などを行い、最適な防災用屋外放送の実現を目指します。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,635	34,536,635	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,536,635	34,536,635		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		34,536,635		5,279		6,808

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,990,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,510,800	325,108	
単元未満株式	普通株式 35,235		
発行済株式総数	34,536,635		
総株主の議決権		325,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) T O A 株式会社	兵庫県神戸市中央区港島 中町7丁目2番1号	1,990,600		1,990,600	5.76
計		1,990,600		1,990,600	5.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,838	17,115
受取手形及び売掛金	9,095	
受取手形、売掛金及び契約資産		1 9,039
商品及び製品	6,242	6,842
仕掛品	554	977
原材料及び貯蔵品	2,916	4,117
その他	728	1,042
貸倒引当金	53	68
流動資産合計	36,322	39,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,443	6,224
その他	4,305	4,103
有形固定資産合計	10,749	10,328
無形固定資産		
投資その他の資産	1,347	1,419
投資その他の資産		
投資有価証券	9,073	11,438
その他	1,081	1,152
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,154	12,590
固定資産合計	22,250	24,338
資産合計	58,572	63,404
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,704	4,137
短期借入金	1,271	1,597
未払法人税等	261	297
引当金	187	271
その他	2,335	2,207
流動負債合計	6,759	8,511
固定負債		
退職給付に係る負債	2,504	2,532
その他	2,943	3,551
固定負債合計	5,447	6,083
負債合計	12,207	14,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	5,061	5,065
利益剰余金	30,819	30,955
自己株式	1,370	1,352
株主資本合計	39,790	39,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,708	7,353
為替換算調整勘定	1,168	603
退職給付に係る調整累計額	72	52
その他の包括利益累計額合計	4,611	6,802
非支配株主持分	1,962	2,058
純資産合計	46,365	48,809
負債純資産合計	58,572	63,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	28,074	29,128
売上原価	16,078	16,735
売上総利益	11,996	12,392
販売費及び一般管理費	11,127	11,243
営業利益	868	1,148
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	99	103
持分法による投資利益	2	1
助成金収入	113	
その他	86	78
営業外収益合計	319	195
営業外費用		
支払利息	51	30
為替差損	142	6
その他	13	12
営業外費用合計	207	49
経常利益	980	1,294
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益		19
特別利益合計		19
特別損失		
解体撤去費用	11	
特別損失合計	11	
税金等調整前四半期純利益	969	1,314
法人税等	372	412
四半期純利益	596	901
非支配株主に帰属する四半期純利益	82	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	514	803

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	596	901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,133	1,644
為替換算調整勘定	420	779
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
退職給付に係る調整額	5	19
その他の包括利益合計	1,718	2,404
四半期包括利益	2,314	3,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,352	2,993
非支配株主に係る四半期包括利益	37	313

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。 (1) 顧客に支払われる対価 顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 (2) 一定の期間にわたり充足される履行義務 従来、一時点で収益を認識していた契約のうち、支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が62百万円増加し、売上原価は179百万円増加し、販売費及び一般管理費は122百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は17百万円減少しております。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	113百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,059百万円	1,042百万円
のれんの償却額	26 "	28 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	16.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	325	10.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月13日開催の取締役会に基づき、自己株式1,390,000株の取得を行いました。この取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が984百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,370百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	325	10.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,703	4,225	2,836	1,232	1,076	28,074		28,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,972	51	8	4	17	2,054	2,054	
計	20,676	4,277	2,844	1,236	1,094	30,128	2,054	28,074
セグメント利益	3,714	685	183	26	91	4,700	3,832	868

(注)1 . セグメント利益の調整額 3,832百万円には、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,834百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,165	4,499	3,345	1,651	1,465	29,128		29,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,458	86	13	11	22	2,592	2,592	
計	20,623	4,586	3,359	1,663	1,488	31,721	2,592	29,128
セグメント利益	3,487	731	476	157	192	5,044	3,896	1,148

(注)1 . セグメント利益の調整額 3,896百万円には、セグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,882百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本セグメントの売上高は62百万円増加し、セグメント利益は4百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	
一時点で移転される財及びサービス	17,603	4,499	3,345	1,651	1,465	28,565
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	550					550
顧客との契約から生じる収益	18,153	4,499	3,345	1,651	1,465	29,116
その他の収益	12					12
外部顧客への売上高	18,165	4,499	3,345	1,651	1,465	29,128

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円71銭	24円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	514	803
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	514	803
普通株式の期中平均株式数(株)	32,723,736	32,534,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	325百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

T O A 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT O A株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T O A株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。